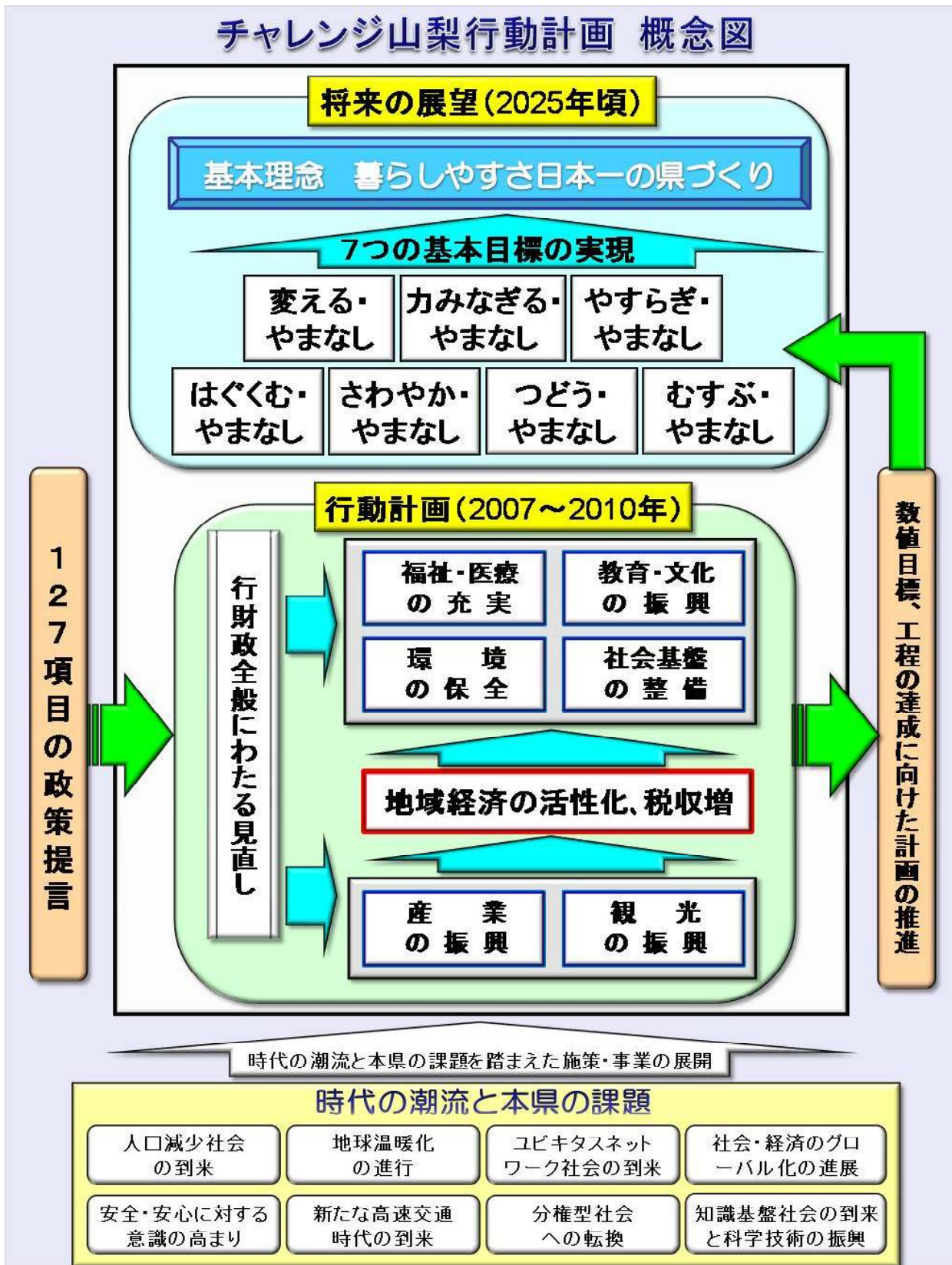


# チャレンジ山梨行動計画の概要 及び

## 新行動計画策定の基本方針

# I チャレンジ山梨行動計画の概要

## ① 計画の構成等



## ②基本目標別実施状況

基本目標	政 策	事業費の執行状況(単位:百万円)				数値目標の進捗状況(H21年度末現在)				
		計画額 (4年間)	H21年度までに施策・事業の実施に要した事業費	19~20年度 事業費		執行率(%)	進捗率区分別項目数			
				19~20年度 事業費	21年度 事業費		50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	小計
1 「変える・やまなし」 の実現	1 創意工夫をこらし挑戦する県政の推進 2 簡素でスピーディーな県政の推進 3 県民に開かれ、県民とともに創る県政の推進 4 地方分権の推進と道州制への対応	24,550	17,420	11,079	6,341	71.0	1	1	7	9
2 「力みなぎる・やまなし」 の実現	1 「やまなしブランド」の確立と販路拡大 2 未来につなげるはつらつとした農業の振興 3 健全な森づくりと力強い林業の振興 4 地域とくらしを豊かにする中小企業の振興 5 新産業創出への支援 6 競争力のある商業の振興 7 経済・雇用対策の推進	179,485	121,641	68,135	53,506	67.8	2	3	4	9
3 「やすらぎ・やまなし」 の実現	1 危機管理体制の確立と地域防災力の強化 2 あたたかく多様な子育て支援 3 安心して暮らせる地域福祉の推進 4 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実	94,500	73,967	47,528	26,439	78.3	2		5	7
4 「はぐくむ・やまなし」 の実現	1 豊かな学びを支える教育環境の整備 2 個性を活かし未来を拓く学校教育の充実 3 明るく活力に満ちたスポーツの振興 4 地域における文化・伝統の継承と文化力・教育力の向上 5 県立文化施設の整備・活用	29,653	15,742	10,314	5,428	53.1	1		6	7
5 「さわやか・やまなし」 の実現	1 豊かな環境の保全と継承 2 循環型社会システムの構築	82,177	60,166	42,216	17,950	73.2	3		1	4
6 「つどう・やまなし」 の実現	1 国内外に向けた山梨の魅力発信 2 時代のニーズを満たす多様な観光の振興	14,401	11,899	9,036	2,863	82.6	1	2	1	4
7 「むすぶ・やまなし」 の実現	1 県土を形成する骨格道路網の整備 2 鉄道の利便性向上と地域航空の検討 3 情報ネットワークの活用 4 多様な分野における国際交流の推	53,777	50,625	35,295	15,330	94.1		2	2	4
合 計		478,543	351,460	223,603	127,857	73.4	10 (22.7)	8 (18.2)	26 (59.1)	44 (構成比%)

## Ⅱ 新行動計画策定の基本方針について（H23.2.8行動計画推進本部決定・抜粋）

### 第1 趣 旨

本県では、平成19年12月、県政の基本指針となる総合計画について、施策・事業等をスピーディーに実行していくためのアクションプランとして「チャレンジ山梨行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、県民が真の豊かさを実感でき、「暮らしやすさ日本一」と思えるような県づくりを進めてきた。

こうした中で、地場産業や観光・農業の振興などによる産業経済の活性化、医療福祉・教育文化の充実、まちづくりの推進、安全・安心の確保など、県政各般にわたるバランスのとれた施策・事業の展開により、「行動計画」に掲げた各種施策や数値目標は、概ね達成される見通しとなった。

また、本県の明るい未来を切り開いてくれる「やまなし発展の芽」も数多く育ちつつあり、こうした「発展の芽」を、さらに大きな成果へと結実させ、県民誰もが真の豊かさを実感できる「暮らしやすさ日本一」の県づくりに、引き続き挑戦していく必要がある。

そこで、山梨を未来に向かって大きく飛躍させるための施策・事業等をスピーディーに実行していくための新行動計画を策定する。

さらに、新行動計画の推進に当たっては、行財政の効率的な運営が必要不可欠なものであることから、財政の再建やスリムでオープンな県庁づくりなどの行財政改革への取り組みについても、新行動計画と一体にして明らかにする。

### 第2 策定に当たっての基本的な考え方

#### （1） 計画の性格

新行動計画は、県づくりの基本理念や将来の県の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策・事業の内容、具体的な数値目標、実現に至るまでの工程を明らかにするとともに、これら施策の推進の裏付けとなる行財政改革に関する取り組み内容を定めるものであり、県政運営の基本指針となるものである。

#### （2） 計画の構成及び期間

- 概ね次により構成する。
  - ・ 計画策定に当たっての基本的な考え方
  - ・ 時代の潮流と本県の課題

- ・ 計画の基本理念
  - ・ 長期的ビジョン
  - ・ 重点プラン
  - ・ 施策・事業の方向、数値目標、工程表
  - ・ 計画推進方策
- 計画期間は、平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの4年間とする。

### 第3 計画の策定方法

#### （1） 県民の参画

計画の策定に当たっては、多くの県民から意見をいただくため、県民意見提出制度実施要綱の規定に基づくパブリックコメントを実施する。

#### （2） 総合計画審議会における審議

4月に第3期山梨県総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置し、基本的な事項についての調査・審議を部会ごとに実施し、部会連絡会に計画素案を諮る。

#### （3） 議会への報告及び付議

「山梨県行政の全般に係る総合的な計画の議決等に関する条例」に基づき、素案の概要について、6月定例県議会に報告するとともに、基本的な事項について、9月定例県議会に付議する。

### 第4 策定スケジュール

平成23年	2月	推進本部（基本方針の決定）
	4月	審議会総会
	5月	審議会各部会
	6月	推進本部（計画素案の概要の決定） 計画素案の概要の県議会への報告
	7月	審議会各部会
	8月	審議会部会連絡会 計画素案（基本的事項）のパブリックコメント
	9月	推進本部（計画案の基本的事項の決定） 計画案の基本的事項の県議会への付議
	10月	推進本部（行動計画の決定）